

令和5年度 福井県立ろう学校 学校評価書

項目	具体的取組	成果と課題	改善策・向上策
<p>1 教育課程 学習指導</p> <p>幼稚園 乳幼児教室</p>	<p>定期的に授業研究会及びケース会を実施し、子どもたちが主体的に活動に取り組むための支援を工夫する。</p> <p>目標：授業研究会やケース会で話し合われたことを日々の関わりや授業づくりに活かす。 80%以上</p>	<p>幼稚園では、主体的な学びのある授業実践を行うという重点目標の下、授業研究会及びケース会を実施し、幼児の実態やねらいを共通理解するとともに、子どもたちが主体的に活動に取り組むための環境設定や支援の在り方を検討した。授業研究会及びケース会への参加がやや少ない教師がおり、全員参加できるよう日程調整することは難しかったが、授業研究会やケース会で話し合われたことを「十分活かすことができた」「おおむね活かすことができた」と100%の教師が回答した。「お互いの授業を見合い、毎回授業研究会を行うことで、様々な幼児の実態に応じた環境の工夫や支援について考える機会となった」「主体的な活動を引き出すための気付きやアイデアをもらうことができた」等の回答があり、複数の目で気付いたことを出し合いながら、授業づくりをすることは、改めて大事なことだと再認識した。</p> <p>保護者からは、全員が日々の生活や活動に意欲的に取り組むことが「十分できていた・おおむねできていた」と回答をいただいた。一方で、「授業にメリハリがあるともっと集中して取り組めるのではないか」等の意見もあり、今後も子どもたち一人一人が主体的に活動に取り組んでいけるよう授業改善に努めていきたい。</p>	<p>今年度は、様々な活動場面を通して、主体的に活動に取り組むための支援について検討した。来年度は、対象とする授業をしばり、その中で、主体的に活動に取り組むための支援について検討していきたい。保護者には、授業を見る機会を増やしたり、映像等も活用したりしながら、日々の子どもたちの様子を積極的に伝えていきたい。</p>
<p>2 教育課程 学習指導 生徒指導</p> <p>小学部</p>	<p>児童が主体的に活動に参加できるよう、活動内容や個に応じた支援を工夫する。</p> <p>目標：個に応じたコミュニケーションの方法や学習活動について検討し、実践する。 80%以上</p>	<p>今年度は「一人一人の発達段階やニーズに応じたコミュニケーションの力を伸ばし、児童が自ら考え、活動に主体的に参加しようとする力を育てる」という重点目標のもとに取り組んだ。昨年度までの取組で培った手話力を生かし、音声や視覚支援カードなど広くコミュニケーションの方法として捉え、児童一人一人に応じたコミュニケーションの方法や学習活動について検討し、実践を重ねてきた。</p> <p>教師全員が「個に応じたコミュニケーションの方法や学習活動について検討し、児童が様々な授業や活動に主体的に取り組むことができるように支援することが十分できた・おおむねできた」と答えている。それを受けて、児童全員が「様々な授業や活動（児童会活動、学部行事等）に友達や先生と楽しく参加することが十分できた・おおむねできた」と回答した。また、子どもたちの様子を教師全員が「様々な授業や活動において、児童が自分で考えて行動したり友達や教師に思いを伝えたりすることが十分できた・おおむねできた。」と評価している。保護者においても全員が「懇談会や通信等を通して、様々な授業や活動（児童会活動・学校行事等）の取組の様子が十分理解できた・おおむね理解できた」と回答している。これらから、今年度の取組は一定の成果を得たと考えられる。</p> <p>保護者から、「子どもが伸び伸びと成長していると感じる。」という感想を頂いた。今後も、子どもたちのさらなる成長を目指して取り組んでいきたい。</p>	<p>実践を通して、児童が様々な活動に主体的に参加するためには、コミュニケーション力の育成や学習活動の在り方の工夫が必要とされることを改めて実感した。今年度の反省を踏まえて、来年度も同じ重点目標の下、検討と実践を重ねていきたい。</p>
<p>3 教育課程 学習指導 進路指導</p> <p>中・高等部</p>	<p>生徒が相手や状況に応じて、互いの考えや気持ちを適切に伝え合えるように支援する。</p> <p>目標：生徒が適切にコミュニケーションできるように支援する。 80%以上</p>	<p>中高等部では、今年度、生徒のコミュニケーションや人間関係の形成に関する課題を解決するために、「社会的自立に向けて、コミュニケーションの力を伸ばし、良好な人間関係を形成する態度を育成する」ことを重点目標に据えて取り組んだ。</p> <p>具体的には、生徒のコミュニケーションの実態把握のためのチェックリストを作成し、アセスメントによって個々の課題を明確にして支援方法を検討した。そして、話し合い活動の中で「聞く・話す」意欲や態度を育てていくこととし、その都度生徒が適切にコミュニケーションできるように支援した。</p> <p>その結果、教師の100%が、「生徒同士が相手や状況に応じて気持ちを伝え合えるように支援することが、十分できた・おおむねできた」と答えており、目標が達成できたと考える。「必要に応じて話し合う時間を提供した。気持ちを伝える場面では、近くで見守り、落ち着いて行動できるよう支援した」という回答があり、個に応じた適切な支援を講じていたことが窺える。</p> <p>また、生徒の88.9%が、「自分の気持ちを伝えよう、相手の気持ちを受け止めようと努力し、態度に示すことが、十分できた・おおむねできた」と答えており、互いを意識した関わりをもつことができたことが窺える。</p> <p>さらに、保護者の100%が、「子どもの伝え合う態度を育成する取組の様子を、十分理解できた・おおむね理解できた」と答えており、懇談会等を通じてコミュニケーション力向上に向けた取組を知っていただけたと考える。保護者からは「社会に出てから失敗するとフォローが困難になるので、在籍中に失敗をたくさんして学べるとよい」という意見があったので、支援の方法を検討する際、加味したい。</p>	<p>・今年度は、生徒の実態の把握、課題と支援の検討を行い、実践が緒についたばかりである。そこで、来年度も継続して同じ重点目標で取り組んでいきたいと考える。</p> <p>・具体的には、「話し合い活動」「コミュニケーションの在り方」に焦点を当てて、互いに考えや気持ちを主体的に伝え合える必然的な題材を設定し、実践を重ねて、有効な支援を検討していきたい。</p> <p>・コミュニケーションの基本がしっかり定着するように働きかけることで、徐々に双方の行き違いや誤解が減ると考える。</p> <p>・望ましい人間関係の構築につながるように、「相手の考えや気持ちを受け止め、認められる心」を育てていきたい。</p>

項目	具体的取組	成果と課題	改善策・向上策
4 生活指導 寄宿舎	<p>寄宿舎生が自分たちの生活について考え話し合う中で、自己決定する力が身に付くよう、個に応じた支援方法を工夫する。</p> <p>目標：寄宿舎生が自己決定する力が身に付くように支援する。 80%以上</p>	<p>寄宿舎では「集団生活を通して、寄宿舎生が主体的に生活する力を育む」という重点目標のもと、自分たちの生活について考え話し合う活動を継続的にを行い、自己決定する力が身に付くよう支援してきた。今年度より、「おしゃべり会」と称した話し合い活動を取り入れた。初めは寄宿舎指導員がファシリテーターとなり話し合い活動を進め、段階を追って寄宿舎生自身が司会や記録を担当できるように支援していった。2学期末には寄宿舎生から「映画を見に行きたい」という要望が挙がってきた。この頃には、寄宿舎生だけで話し合い、自分の意思表示をすることが定着してきた。また、実現させるまでの活動を通して、自分の考えを伝えられるようになってきており、問題を解決するために皆でアイデアを出し合い役割を分担し互いに助け合う姿などが見られるようになった。</p> <p>アンケートの結果では、80%以上の寄宿舎指導員が「寄宿舎生が自分たちの生活について考え話し合う中で、自己決定する力が身に付くよう、個に応じた支援方法を工夫することができた」と答え、80%以上の寄宿舎生が「おしゃべり会や係決めの際に、友達と話し合い、自分の意見を言ったり、友達の意見を聞いたりすることができた」と答えていることから、一定の成果を得ることができたと考える。今後も、継続して話し合い活動を行う中で、寄宿舎生が自分たちの生活を作り上げる意識をもち、自己決定する力を伸ばすことができるよう、個に応じた支援方法を工夫していきたい。</p> <p>また、寄宿舎生が自分たちの生活について考え、生き生きと生活している様子を保護者に知っていただくことができるよう、機会を捉えて伝えてきたい。</p>	<p>今後も、寄宿舎生同士の話し合い活動を継続したい。その中で、楽しい活動の計画のみならず、集団生活の中でどのようにすれば皆が快適に過ごすことができるのかなど、日常生活習慣についても目を向け、寄宿舎生自身がより良い方法を考えることができるよう支援していきたい。</p>
5 センター的機能 教育支援	<p>各機関と連携し、難聴児に適切な支援や教育相談活動を行う。</p> <p>目標：各機関と連携・協力し、支援する。 80%以上</p>	<p>難聴児のより良い成長のためには、乳幼児段階からの適切な支援や保護者の理解が大切である。難聴児が居住地で必要な療育や教育的支援を継続して受けられるよう、各機関と連携・協力して早期からの切れ目ない難聴児支援に努めることを重点目標として取り組んできた。教育支援部教職員全員が、「各機関と連携・協力して教育相談活動に取り組むことが十分にできた」・「おおむねできた」と回答している。今年度は、通級、教育相談に加え、難聴児在籍校への教職員研修、関係機関との連絡会・研修会を開催し、難聴児の困り感や配慮・支援の必要性について呼び掛けることができた。一方で、中途失聴や一側性難聴では、医療機関や教育機関、行政機関との情報の共有や支援の引き継ぎが滞っていたケースがあった。市町によって難聴児への支援の認識に差があることも明らかになり、啓発活動の重要性を再認識した。</p>	<p>難聴児の切れ目ない支援における県の中核機能としての本校の役割は重要である。次年度は、保健師、養護教諭等を対象とした研修会を実施して難聴児への理解を広め、難聴児の早期発見、継続的な療育、教育的配慮や支援の実現に努めたい。</p>
6 専門性の向上 学校全体	<p>①所属学部外の授業を参観しやすいような工夫を行う。また専門性チェックリストを活用しながら授業参観し、感想を伝えたり意見交換を行ったりする。 目標：授業参観を年に4本（うち他学部を2本）、寄宿舎指導員は2本以上行い、感想等を伝える。 80%以上</p> <p>②ICT機器を効果的に活用した実践例を学び、自分の授業づくりに生かす。また、オンライン研修を積極的に活用する。 目標：ICT機器を活用した授業や活動を年に3回以上行い、オンライン研修に1回以上参加する。 80%以上</p> <p>③授業や学校行事において、手話の他にもUDトークやパワーポイントなど、多様な視覚情報を提示する。 目標：個々の実態に応じた手段を用い、情報保障を行う。 80%以上</p>	<p>他学部も含めた授業参観を行い、意見交換できた教師が91.9%だった。コロナによる参観の制限がなくなり、通級や乳幼児教室も参観可能となるなど、いろいろな授業を気軽に見ることができるようになった。他学部の授業を見ることで、本校の縦のつながりを考える機会となった。参観後の感想はアンケートフォームで行った。参観者は手軽に感想を述べられる、授業者は集約しやすいというメリットがあるが、入力し忘れる教師も多かった。集約された感想を事前に把握し、効率よく授業研究会を運営していた学部もあった。また、専門性チェックリストについては、アナウンス不足のため、あまり活用されていなかった。</p> <p>ICT機器を活用し授業づくりに生かした割合は85.8%で、昨年度より数値が上がった。各教室にプロジェクターやAppleTVなどの機器が配備されたことにより、毎日の授業で手軽に活用できるようになったことが要因だと思われる。児童生徒が学校を欠席したときの学習活動も、リモートで保障することができていた。今年度はオンラインでの研修を多く取り入れたが、98%の教師が1回以上受講し、自身の教育活動に活用できた。主に、夏季休業中など時間に余裕のあるときに設定したので、自分の都合のよいタイミングで受講できた。</p> <p>情報保障は91.8%の教師が子どもの実態に応じて行うことができたという回答している。児童生徒側のアンケート結果からも、教師の話していることは、おおむね理解できている状況が伺えた。しかし、子ども同士の伝え合いになると、理解できる割合が減る傾向があり、また、その他に児童生徒が困っている場面として、福祉事業所利用時や家庭内を挙げており、それぞれに対応する必要がある。行事等で話をする際、UDトークやパワーポイントを活用し、手話だけでなく文字としての情報保障を加えた。しかし、UDトークは誤変換がある、幼児は文字だけでは分からないなどの課題も挙がった。</p> <p>授業で子どもたちが主体的に活動でき、個々のめあてを達成できるように支援したかどうかについては、100%の教師ができたという回答していた。</p>	<p>授業公開は資質向上に向けて今後も継続する。アンケートフォームの入力や専門性チェックリストの活用については、事前に十分周知徹底する必要がある。他学部への授業参観や研究会への参加を促し、学部間で教師の交流ができるように工夫していきたい。</p> <p>今後もICT機器活用における事例や専門機関のアドバイス等を集約し、本校で取り入れていけるように研修や共有体制について考えていく。オンライン研修についても、より有効な活用の仕方を検討していきたい。</p> <p>情報保障は、子ども同士の伝え合いの面において実態に応じた指導をしていく必要がある。福祉事業所や家庭においても、情報保障の必要性を伝えながら連携していかなければならない。UDトークの誤変換を減らすために、教師が話し方に留意する必要がある。行事等では幼児のことも考慮し、絵や写真等の準備も必要だと思われる。</p>
7 人権教育の推進 学校全体	<p>人権研修や幼児児童生徒に関する情報共有をとおして、いじめ防止を含めた教員の人権意識の向上を図る。自己理解や他者意識を促す指導などをおして、児童生徒の障がい認識を育む。</p>	<p>教職員を対象に、YouTube配信された研修動画を視聴した。テーマ「部落問題と向き合う私たち～結婚差別を乗り越えて～」で石井 眞澄・千晶 氏ご夫妻による対談で、部落差別を乗り越えてその問題と向き合う姿から今なお残っている差別問題について考える機会となった。児童生徒に対しては自立活動や交流学習の機会に自己理解、他者理解を促したり、生徒間のトラブルからSNSのルールについて考えさせたりと機会を捉えて取り組むことができた。</p> <p>今年度、いじめに関する相談は0名であるが、人間関係の悩み相談があり、引き続き個々の状況を把握しながら丁寧に対応する必要がある。</p>	<p>人権教育のベースとなる人的環境を整えるために、教職員の人権意識の向上を図っていく。</p> <p>幼児児童生徒に対しては、引き続き、いじめ等を含めた気掛かりな状況の把握に努め、教育活動全体を通じて、自己肯定感を育み、互いに尊重しながら成長できるように指導支援に努める。</p>